

第66期 中間報告書

2026年3月1日～2026年8月31日

ARCS

株式会社 アークス

証券コード：9948

八ヶ岳連峰経営

お客様との距離を短く保ちながら、スピーディな経営判断を実現するため、アークスグループは富士山のように高くそびえる大きな一つの企業体ではなく、八ヶ岳連峰のように同じような高さの山々が連なる企業連合を目指しています。



ARCS GROUP

(株)ラルズ　(株)ユニバース　(株)ベルジョイス　(株)福原　(株)道北アークス　(株)東光ストア　(株)道南ラルズ　(株)道東アークス　(株)伊藤チェーン　(株)オータニ　(株)エルディ

グループ理念

アークスグループは、地域のライフラインとして
価値ある商品・サービスを低価格で提供し、豊かな暮らしに貢献します。

グループ理念は、アークスグループがどのような領域で、どのような使命を持ち、目標を果たすのかを明確にしたもので、私たちが活動するうえでの考え方の基本となるものです。

グループ運営方針

1. お客様第一主義の徹底
2. 「八ヶ岳連峰経営」による運営
3. 健全な経営と着実な成長
4. ロープライス、ローコストの追求
5. 情報の公開とコンプライアンス

※表紙：左上段　農業生産者　㈱三木田の皆様（北海道長沼町）
　　左下段　農業生産者　㈱丸巳　矢澤様（北海道東川町）

ご挨拶

私たちアークスグループは、2002年11月の発足時よりグループの運営方針である「八ヶ岳連峰経営」のもと、北海道、東北および北関東地方のグループ各社と共に、食品スーパーマーケットを中心とする流通企業グループとして、着実に成長を続けてまいりました。

当社グループでは、事業を通じて果たすべき社会的使命を明確にする基本的な考え方として、「地域のライフラインとして価値ある商品・サービスを低価格で提供し、豊かな暮らしに貢献する」をグループ各社が共有する理念として掲げております。「ライフライン」とは、一般に電気、ガス、水道など、日々の生活を支える社会基盤を指しますが、私たちは食品流通もまた、地域の皆様の暮らしと生命を支える重要な社会インフラであると考え、地域に根差した事業活動を展開してまいりました。

こうした歩みを重ね、当社グループは本年11月をもって、発足から25年目を迎えます。この間、グループ各社がそれぞれの地域において競争力を磨き、互いの強みを生かしながら連携することで、国内有数の食品スーパーマーケットグループへと成長してまいりました。

現在、食品スーパーマーケット業界を取り巻く環境は、物価上昇に伴う消費者の節約志向の高まりや、業態の垣根を越えた価格競争の激化など、一段と厳しさを増しております。一方、AI・デジタル技術の活用による生産性向上、新たな需要の創出、地域社会へのさらなる貢献など、食品スーパーマーケットに求められる役割や、お客様から寄せられる期待も一層大きくなっております。また、飲食料品に係る消費税をめぐる議論をはじめ、今後の事業環境は大きな転換期を迎えております。

「八ヶ岳連峰経営」を標榜する当社グループは、これまでもさまざまな環境変化を乗り越え、それを新たな成長への力へと変えてまいりました。今後も、変化をさらなる飛躍への好機と捉え、グループ各社がそれぞれの強みを一層磨きながら総力を結集し、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様には、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役会長・CEO
横山　清



代表取締役社長・COO
猫宮　一久

新インフレを凌ぎ新参入とも共進
新納得価格で明るく楽しく前むきに邁進

令和八年元旦　会長　横山清



代表取締役会長・CEO
横山　清

Q.1 今年上半期を振り返って、どのような状況でしたか。

A.1 「新納得価格」への磨き上げに取り組んでまいりました。

世界情勢の変動や新たな競合の台頭など、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しております。こうした中、本年の年頭方針「新インフレを凌ぎ　新参入とも共進　新納得価格で明るく楽しく前むきに邁進」のもと、「新インフレ」「新参入」への対応を進めてまいりました。特に、かねてより大切にしてきた味・鮮度・価格のバランスを基本に、お客様、生産者様、お取引先様のすべてにご納得いただける「納得価格」を「新納得価格」へとさらに磨き上げ、地域のお客様により一層支持される商品・売場づくりに取り組んでまいりました。

Q.2 今後の取り組みについてお聞かせください。

A.2 「八ヶ岳連峰経営」をさらに進化させてまいります。

いまの日本は、政治、経済、社会のあらゆる面で大きな変革期を迎え、企業を取り巻く環境も急速に変化しております。企業は規模を大きくするほど効率性が高まる一方、お客様との距離が遠くなり、地域ごとのニーズにきめ細かく対応することが難しくなる側面もあります。アークスグループが掲げる「八ヶ岳連峰経営」は、地域に根差した企業がそれぞれの強みを発揮しながら、グループとして連携する経営のあり方です。発足から四半世紀を迎えたいま、この強みを改めて見つめ直し、時代の変化に対応しながら「八ヶ岳連峰経営」をさらに進化させてまいります。

株主優待制度を一部変更（拡充）いたしました。

当社では、株主の皆様に当社株式を中長期にわたり継続して保有いただくことを目的として、2025年9月16日に公表いたしました「株主優待制度の一部変更（拡充）に関するお知らせ」のとおり、2027年2月末日を基準日とする株主優待から、制度を一部変更（拡充）いたします。

変更後は、**毎年2月末日を基準日**とし、当社株主名簿に記載または記録された100株以上を保有する株主様のうち、当社株式を1年以上継続して保有されている株主様を株主優待の対象といたします。

「1年以上継続保有」とは

毎年2月末日および8月31日時点の当社株主名簿に、同一の株主番号で100株以上の保有が連続して3回以上記載または記録されていることをいいます。

【具体例】

2027年7月末に発送予定の株主優待**（基準日:2027年2月末日）**につきましては、2026年2月末日、2026年8月31日および2027年2月末日のすべての時点において、同一の株主番号で100株以上の保有が当社株主名簿に記載または記録されている株主様が対象となります。

（右表:【継続保有の判定例】をご参照ください。）

また、2026年8月31日時点で初めて100株以上を保有された株主様につきましては、その後も継続して100株以上を保有いただくことで、**2028年2月末日を基準日とする株主優待から対象となります。**

【継続保有の判定例】

株主名簿の判定日	2027年2月末基準の優待対象となるための条件
2026年2月末日	100株以上保有
2026年8月31日	100株以上保有
2027年2月末日	100株以上保有

【2027年2月末日を基準日とする株主優待】

以下の4種類の優待品から、いずれか1点をお選びいただけます

保有株式数※	①アークスグループ商品券	②アップルジュース	③青森県産りんご	④全国共通商品券 VJAギフトカード
100～499株	4,000円	1箱（190g×30本）	約3kg（7～10玉）	3,000円
500～999株	5,000円	2箱（190g×60本）	約5kg（14～18玉）	4,000円
1,000～4,999株	9,000円	2箱（190g×60本） 3,000円	約5kg（14～18玉） 3,000円	8,000円
5,000株～	11,000円	2箱（190g×60本） 4,000円	約10kg（28～36玉） 4,000円	10,000円

■株主優待制度の詳細につきましては、当社ホームページをご確認ください。

https://www.arcs-g.co.jp/ir/benefit/index.html

①アークスグループ商品券

当社グループの各店舗でご利用いただけます。

- カインズではご利用いただけません。
- 購入金額が商品券の金額を下回った場合、おつりをお返しいたします。

②アップルジュース

青森県産りんごを使用した、果汁100%の濃縮還元アップルジュースです。

③青森県産りんご

青森県産のりんごをお届けいたします。

- りんごの大きさや重量により、お届けする玉数が異なります。

④全国共通商品券（VJAギフトカード）

全国のVJAギフトカード取扱店でご利用いただけます。

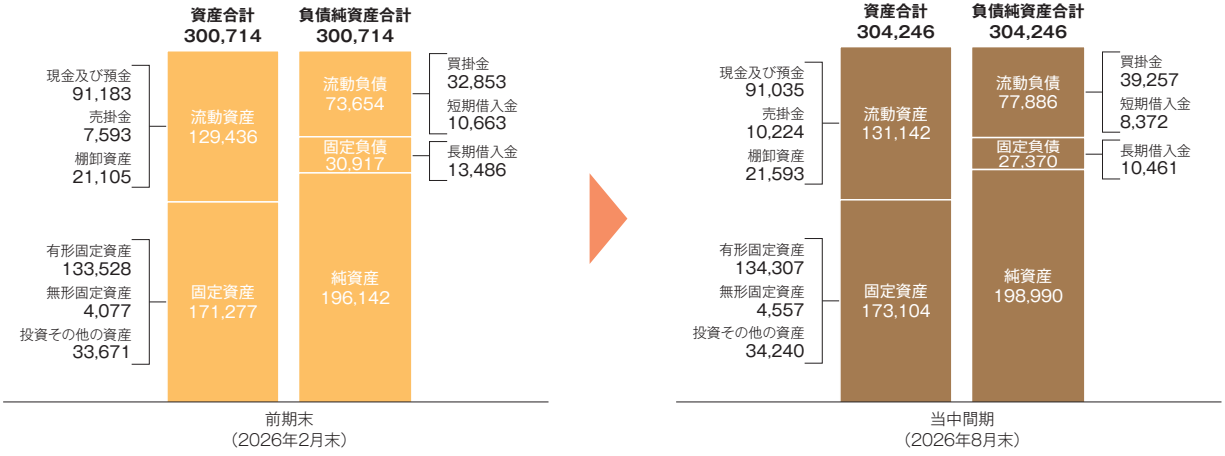
- おつりは出ませんので、額面以上のお買い物にご利用ください。

※株主優待の対象となる「保有株式数」とは、継続して1年以上保有されている期間において、基準日含めた直近3回の株主名簿に記載または記録された保有株式のうち、最も少ない株式数を指します。

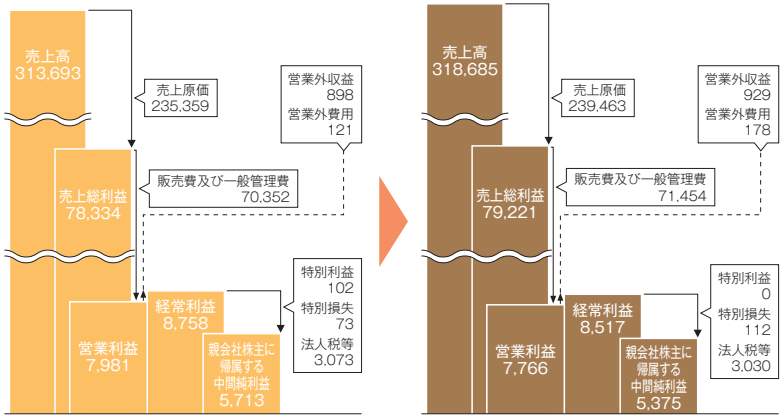
連結財務諸表概要

Consolidated financial statements summary

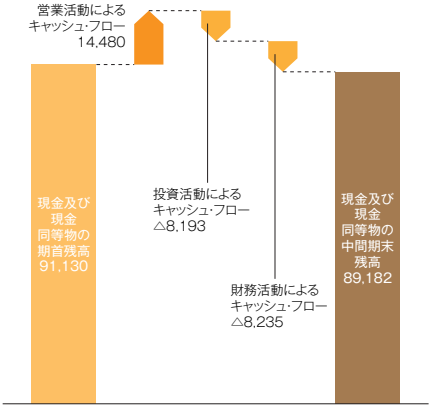
中間連結貸借対照表の概要（百万円）



中間連結損益計算書の概要（百万円）



中間連結キャッシュ・フロー計算書の概要（百万円）



通期見通し

売上高	6,480億円	3.4% UP ↑	経常利益	196億円	2.3% UP ↑
営業利益	180億円	2.1% UP ↑	親会社株主に帰属する当期純利益	124億円	0.4% DOWN ↓

株式の状況

（2026年8月31日現在）

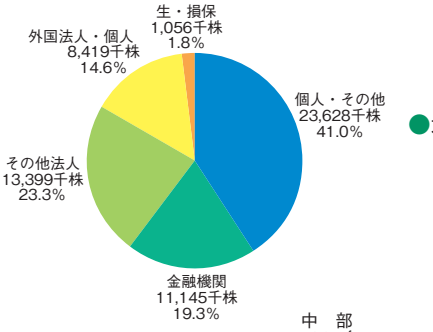
- 発行可能株式総数　200,000,000株
- 発行済株式の総数　57,649,868株
- 株主数　31,990名

大株主（上位10名）

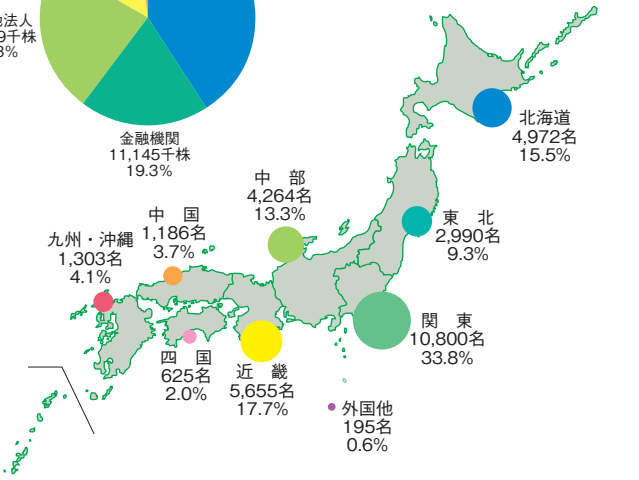
株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,339,100	8.14
横山清	3,047,854	5.72
株式会社北海道銀行	2,533,972	4.75
株式会社丸治	1,437,131	2.69
株式会社北洋銀行	1,415,844	2.65
株式会社バローホールディングス	1,335,000	2.50
株式会社リテールパートナーズ	1,335,000	2.50
三浦建彦	1,026,847	1.92
アークスグループ取引先持株会	998,902	1.87
アークスグループ社員持株会	980,098	1.83

（注）1. 当社は自己株式4,367,887株を保有しておりますが、上記大株主から、これを除いております。
2. 持株比率は自己株式（4,367,887株）を控除して計算しております。

●所有者別分布状況（株式数）



●地域別分布状況（株主数）



会社概要

- 商号　株式会社アークス
- 設立　1961年10月28日
- 資本金　212億5百万円
- 証券コード　9948
- 店舗数　374店舗（グループ全体、2026年8月31日現在）
- 従業員数　161名（グループ全体21,282名、2026年8月31日現在）
 ※パートナー社員は1日1人8時間換算
- 本社　〒064-8610 札幌市中央区南13条西11丁目2番32号
- 事業内容　純粋持株会社
 （国内外の会社の株式または持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する）

●役員（2026年8月31日現在）

代表取締役会長・CEO	横山清
取締役副会長・CFO	古川公一
代表取締役社長・COO	猫宮一久
取締役執行役員	三浦建彦
取締役執行役員	福原郁治
社外取締役	佐々木亮子
社外取締役	富樫豊子
社外取締役	小池明夫
常勤監査役	田守隆行
監査役	大畑忠生
社外監査役	髙嶋智
社外監査役	伊東和範
執行役員	小苅米秀樹
執行役員	澤田司
執行役員	廣崎裕司
執行役員	河関俊明

株主メモ

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月下旬
基準日	毎年2月末日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
配当金受領株主確定日	
剰余金の配当	毎年2月末日
中間配当	毎年8月31日
公告方法	電子公告により、当社のホームページに掲載いたします。 公告掲載アドレス　https://www.arcs-g.co.jp/ ただし、電子公告をおこなうことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社

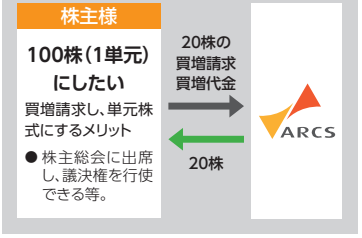
	証券会社等で株式を保有されている場合	証券会社等で株式を保有されていない場合（特別口座の場合）
住所変更、株式配当金受取り方法の変更およびマイナンバーのお届出などのお問い合わせ	お取引の証券会社等になります。	当社の特別口座の口座管理機関みずほ信託銀行へお問い合わせ願います。 みずほ信託銀行　証券代行部 ホームページ https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html フリーダイヤル 0120-288-324 （土・日・祝日を除く 9:00～17:00）
未払配当金、その他当社株式関係書類についてのお問い合わせ	右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	
株主総会資料の電子提供制度（書面交付請求）についてのお問い合わせ	お取引の証券会社等または右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	電子提供制度 専用ダイヤル 0120-524-324 （土・日・祝日を除く 9:00～17:00）
ご注意		特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。株式の売買にあたっては、証券会社等に口座を開設し、株式の口座振替手続を行っていただく必要があります。
株式等に関するマイナンバーのお届出のお願い	• 株式等の税務関係のお手続に関しては、マイナンバーのお届出が必要です。 • お届出が済んでいない株主様は、上記お問い合わせ先へマイナンバーのお届出をお願いします。	

単元未満株式の買増・買取制度について

当社の株式は1単元が100株となっており、単元未満株式（1～99株）については市場で売買はできませんが、当社に対して100株（1単元）となるよう買増請求（購入）することができます。または単元未満株式を当社に対して買取請求（売却）することができます。

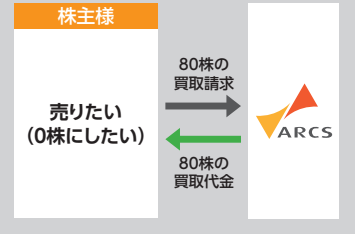
1.買増請求（購入）の場合

例：株主様が80株を所有している場合



2.買取請求（売却）の場合

例：株主様が80株を所有している場合



● 証券会社等に口座を開設されている株主様は、お取引証券会社等にご連絡ください。
● それ以外の株主様は、下記のみずほ信託銀行株式会社証券代行部にご連絡ください。

みずほ信託銀行株式会社　証券代行部
0120-288-324（土・日・祝日を除く9:00～17:00）

株式会社アークス　本社　〒064-8610　札幌市中央区南13条西11丁目2番32号
FAX 011-530-1010
https://www.arcs-g.co.jp/

VEGETABLE OIL INK